

ふれあいの里を土曜日開放します

9月から、町立ふれあいの里を土曜日(月2回)開放します。
卓球や遊具で身体を動かしたり、大型のマッサージ機で
リラックスしたり、コーヒーでホッと一息もできちゃいます。
地域のみなさまの集いの場として、お気軽にご利用ください。

大人も

こどもも

おまちしています



 **開放時間 9時00分から16時00分まで**



**開放日は、第2、第4土曜日ですが、行事等により変更する場合があります。
ご利用の前に本会ホームページで開放日をご確認ください。**

 **社会福祉法人木曽岬町社会福祉協議会(68-2760) 木曽岬町大字三崎 666 番地** 